

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

富士川町まち・ひと・しごと創生推進計画

2 地域再生計画の作成主体の名称

山梨県南巨摩郡富士川町

3 地域再生計画の区域

山梨県南巨摩郡富士川町の全域

4 地域再生計画の目標

本町の総人口は、1947年の25,771人をピークに減少しており、2015年国勢調査結果によれば15,294人まで落ち込み、住民基本台帳によれば、令和2年4月では14,855人となっている。国立社会保障・人口問題研究所によると、2040年には10,700人と推計されており、2015年比で総人口が約30.0%減となる見込みである。

年齢3区分別人口は、年少人口（0～14歳）及び生産年齢人口（15～64歳）が年々減少している一方で、老年人口（65歳以上）は増加傾向にある。なお、2020年4月1日では、年少人口1,580人、生産年齢人口8,225人、老年人口5,050人となっている。

自然動態については、1990年度以降死亡数が出生数を上回る状態が続いており、2019年度には、出生者数72人死亡者数229人となり、157人の自然減となった。合計特殊出生率は、1.15であり、全国の1.36を下回っている。また、社会動態については、2000年度を除き転出数が転入数を上回る状態であり、2019年度には転入者数421人、転出者数が566人となり、145人の社会減となった。本町においては、自然減及び社会減の影響により人口減少が進んでいる状況である。

上述のとおり、人口の減少は出生数の減少（自然減）や、本町の基幹産業である農業の衰退に伴い、雇用の機会が減少したことで、若者が町外へ流出（社会減）したことなどが原因と考えられる。

人口の減少によって、次のような影響が懸念される。

(1) 財政状況への影響

(2) 公共施設の維持管理・更新等への影響

これらの課題に対応するため、町民の結婚・妊娠・出産・子育ての希望の実現を図り自然増につなげる。また、地域の自然や歴史文化を背景に、快適でやすらぎのある住空間と人々との交流や産業による活力あるまちを目指し、移住を促進するとともに、安定した雇用の創出や地域を守り活性化するまちづくり等を通じて、社会減に歯止めをかけることを目指す。

上記の取組を実施するに当たり、次の事項を本計画における基本目標とする。

- ・基本目標 1 富士川町における安定した雇用を創出する
- ・基本目標 2 富士川町への新しいひとの流れをつくる
- ・基本目標 3 富士川町で若い世代の結婚・出産・子育ての希望を叶える
- ・基本目標 4 富士川町の時代にあった地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する

【数値目標】

5-2の ①に掲げ る事業	K P I	現状値 (計画開始時点)	目標値 (2024年度)	達成に寄与する 地方版総合戦略 の基本目標
ア	町内事業所従業者数	5,088人	5,152人	基本目標 1
	従業者 1 人当たりの製造品 出荷額等 (4人以上事業所)	1,914万円	1,940万円	
イ	転入者数	421人	420人	基本目標 2
	観光入込客数 (単年度)	790,275人	792,000人	
ウ	合計特殊出生率	1.15	1.20	基本目標 3
	本町における子育て環境や 支援の満足度 (やや満足 及び 満足)	就学前 23.5% 就学後 小学生	ともに 35%	

		30.6%		
エ	まちづくりに積極的に参加 したい人の割合（富士川町ま ち・ひと・しごと創生総合戦 略アンケート調査結果）	20.0%	25.0%	基本目標 4
	空き家有効活用件数	40件	50件	

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

5-2のとおり。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

- まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例（内閣府）：【A2007】

① 事業の名称

富士川町まち・ひと・しごと創生推進事業

- ア 富士川町における安定した雇用を創出する事業
- イ 富士川町への新しいひとの流れをつくる事業
- ウ 富士川町で若い世代の結婚・出産・子育ての希望を叶える事業
- エ 富士川町の時代にあった地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する事業

② 事業の内容

ア 富士川町の安定した雇用を創出する事業

安定的な雇用の確保を図るための企業誘致や企業支援、農林業・地場産業・商業等の異なる産業間の連携による販路拡大や新たな産業展開、第1次産業とこれに関連する加工・販売など第2次、3次産業との融合による地域ビジネスの展開と新たな業態の創出を行う6次産業化の支援など、様々な分野において、後継者の育成や就労の場を創出する事業。

【具体的な事業】

- ・ コミュニティビジネスモデル事業企業支援事業
- ・ 6次産業化事業 等

イ 富士川町への新しいひとの流れをつくる事業

住宅の建てやすさや土地の取得しやすさを高め、空き家の利活用の促進、町有住宅の改修や使用料の見直し、新たな宅地分譲や環境にやさしいまちづくりなどにより、定住者の増加を図るとともに、農業・観光・文化・スポーツ事業の実施による交流人口や関係人口の増加につなげる事業。

【具体的な事業】

- ・ 定住奨励金補助事業
- ・ 友好都市事業 等

ウ 富士川町で若い世代の結婚・出産・子育ての希望を叶える事業

不妊治療や妊婦健診の充実をはじめとした出産のための支援とともに、町内医療機関や出会いの場や交流の場の充実を図り、若い世代の結婚の希望が叶えることに資する事業。

【具体的な事業】

- ・ 地域医療と連携した子育て事業
- ・ 不妊治療支援事業 等

エ 時代にあった地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する事業

地域資源を活かしたまちづくりと広域連携による取り組みにより、快適なまちづくりの推進、公共交通網の整備、地域高規格道路の整備などの基盤整備や、自主防災組織の育成・強化など地域の安全性・強靱化を高める事業。

【具体的な事業】

- ・ 地域力創造交付金事業
- ・ 消防機材等整備事業 等

※ なお、詳細は富士川町第2次総合戦略のとおり。

③ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（KPI））

4の【数値目標】に同じ。

④ 寄附の金額の目安

1,880,000千円（2021年度～2024年度累計）

⑤ 事業の評価の方法（PDCAサイクル）

生涯快適に暮らせるまちをめざして、PDCAサイクルにより、施策・事業の効果を検証し、必要に応じた戦略・施策の見直しを行っていくため、毎年度5月頃、外部有識者による効果検証を行いながら、必要な修正を行う。検証後速やかに富士川町公式WEBサイト上で公表する。

⑥ 事業実施期間

地域再生計画の認定の日から2025年3月31日まで

6 計画期間

地域再生計画の認定の日から2025年3月31日まで